

担保変更の承認申請書

記載要領

- 1 「担保変更の承認申請書」は、担保提供者（納税者）が国税通則法第51条第2項の規定により、既に猶予に係る国税の担保として提供している担保の変更の承認を申請する場合に使用してください。
- 2 「担保提供者（納税者）」欄は、担保提供者の住所（又は所在地）及び氏名（又は名称）を記載してください。
また、担保提供者が法人である場合は、代表者の氏名を併せて記載してください。
なお、担保提供者が法人であり、かつ、納税者である場合は、「法人番号」欄に法人番号を記載してください。
- 3 「変更する担保の表示」欄には、既に提供している国税の担保のうち、解除してもらいたい担保を記載してください。
- 4 「新たに提供する担保の表示」欄には、上記3の担保に代えて、新たに提供する担保を記載してください。